

天栄村への移住定住にかかる現地活動の

レンタカー・タクシー費用 を補助します

Let's go to Tenei Village!



対象者

◎**県外在住者で、近い将来天栄村内への移住を検討しており、以下のいずれかの現地活動を行う方**

〈現地活動〉

- ・移住相談
- ・住居、仕事、子供の就園または就学先等を探す活動
- ・村短期滞在住宅を利用する活動
- ・村および委託事業者が実施する、移住関連の各種体験活動に参加する

対象経費

◎**村内での現地活動中に利用したレンタカーの借り上げ料（燃料費は除く）**

◎**村内での現地活動中に利用したタクシーの運賃**

補助上限額

上記「対象経費の全額」または「5,000円に活動日数を乗じた額」のいずれか低いほうの額（1,000円未満切り捨て）

※1年度1世帯あたり最大10日間分

※現地活動を行わず、終日観光・買い物等に要した日は活動日数に含めない

申請・お問合せ

天栄村役場企画政策課

〒962-0592 福島県岩瀬郡天栄村大字下松本字原畑78

メール: kikakuseisakuka@vill.tenei.lg.jp